

5-4 再生可能エネルギー導入目標

前述の温室効果ガス削減目標達成とともに、市内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことでエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指すため、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定しました。



令和 12 (2030) 年度導入目標 : 8,171 MWh/年 (電気)



令和 32 (2050) 年度導入目標 : 56,930 MWh/年 (電気)
4,405 GJ/年 (熱)

表5-1 再生可能エネルギー導入目標の内訳 (電気)

エネルギー種別	導入目標 (MWh/年)		2050 年度の実現イメージ
	2030 年度	2050 年度	
太陽光 (建物系)	7,235	52,250	今後見込まれる新築建物を中心に、設置可能な屋根において太陽光発電設備が設置されている。
太陽光 (土地系)	936	4,680	設置可能な土地の約 10% に太陽光発電が設置されている。
合計	8,171	56,930	—

表5-2 再生可能エネルギー導入目標の内訳 (熱)

エネルギー種別	導入目標 (GJ/年)		2050 年度の実現イメージ
	2030 年度	2050 年度	
太陽熱	—	4,405	本市の約 2.1% の世帯が太陽熱利用設備を導入している。
合計	—	4,405	—

第6章

目標達成に向けた施策

6-1 施策の体系図



6-2 施策の推進

本計画の目標実現に向けた施策について、基本方針ごとに具体的な取組を示します。

行政が旗振り役となり、率先して施策を推進するとともに、住民、事業者と協働し、一丸となって脱炭素化を進めます。

基本方針Ⅰ 省エネルギー対策の推進

私たちの日常生活に欠かすことのできない電気、ガス等はもちろん、現代社会の基礎になっている運輸、通信等はすべてエネルギーを利用しています。脱炭素に向けて、まずは、エネルギー消費量を減らす、いわゆる省エネルギー対策を推進し、温室効果ガスの大部分を占めるエネルギー起源の二酸化炭素排出量を削減する必要があります。

省エネルギー対策には、こまめに電源を切るなどの身近な取組から、省エネタイプの設備・機器を導入するといった費用がかかるものまで幅広くあります。

まずは、一人一人が省エネルギー対策を意識し、できることから実践することが大切です。

施策Ⅰ 暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅、リフォームの普及を進めるとともに、エネルギー使用量を把握し、適切な省エネ手法について情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

1-1 住宅の省エネ促進

重点施策



市	● 新築の住宅における ZEH について普及啓発する。 ● 住宅の高気密・高断熱化等の省エネ化に関する効果や補助制度について情報提供する。
市民	● 既存の住宅について、二重窓をはじめとした断熱化や設備の高効率化等の省エネ改修の実施を検討する。 ● 住宅の新築にあたっては、ZEH を検討する。 ● すだれや遮熱性の高いカーテンを活用する。

1-2 省エネ機器の導入促進

重点施策



市	● 高効率の空調設備、照明機器、給湯器等について情報提供する。 ● 機器導入にかかる補助について情報提供する。
市民	● 古くなった家電を省エネルギー製品に買い替える。

1-3 エネルギー消費量の見える化の促進

市	- 岐阜県内の家庭を対象とした二酸化炭素排出削減量が見える化する「ぎふエコアクション」の周知を図り、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量の見える化を促進する。 - HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の情報提供を行う。
市民	- 家庭で使用する電気、ガス、灯油、ガソリン等の使用量から二酸化炭素排出量を計算し、記録する環境家計簿に取り組む。 「ぎふエコアクション」へ積極的に参加する。 - 家庭でのエネルギー使用状況が見える化し管理するためのシステムである HEMS の導入を検討する。

1-4 脱炭素型ライフスタイルへの移行促進

市	「デコ活」の普及啓発を行う。
市民	- デコ活アクションを実践する。 - 無理のない範囲で節電・節水を心がける。



出典：環境省「住宅脱炭素 NAVI」

図6-1 ZEH のイメージ図

コラム:デコ活

「デコ活」とは、二酸化炭素（CO₂）を減らす（Decarbonization）と、環境に良い（eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉で、令和32（2050）年カーボンニュートラル及び令和12（2030）年度削減目標の実現に向けて、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、国民・消費者行動変容、ライフスタイル変革を後押しするための新しい国民運動です。「デコ活」の推進により、住民の行動変容、ライフスタイル変革を後押し、炭素社会の実現を目指します。



出典:環境省「デコ活」

施策 2 事業活動における省エネルギー対策

事業者に対して、情報提供、普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物の普及を進めるとともに、エネルギー使用量の把握や省エネルギー性能の高い設備、機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。

2-1 建築物の省エネ促進

重点施策



市	● 新築建築物における ZEB について情報提供する。 ● 建物の高断熱化等の省エネ化に関する効果や補助制度について情報提供する。
事業者	● 既存のオフィス、事務所について、省エネ改修の実施を検討する。 ● オフィスや事務所等の新築にあたっては、ZEB を検討する。

2-2 省エネ設備の導入促進

重点施策



市	● 高効率換気空調設備、高効率照明機器等の省エネ性能の高い設備・機器導入について情報提供する。
事業者	● 古くなった照明や空調機器を省エネ性能の高いものに更新する。 ● 小売事業者の場合、統一省エネラベルの表示に努める。

2-3 エネルギー消費量の見える化の促進

市	● エネルギー消費量や二酸化炭素排出量の見える化を促進する。 ● BEMS (ビルエネルギーマネジメントシステム) の情報提供を行う。
事業者	● 毎月の請求書に記載してある電気使用量やガス使用量などをグラフ化して、増減の要因を確認しながら、使用量の見える化と管理を行う。 ● 個々の設備のエネルギー使用状況 (定格電力、使用時間など) を把握して、エネルギー使用量の大きな設備から優先的に省エネ対策の実施を検討する。 ● BEMS の導入について検討し、オフィス内のエネルギー消費の傾向把握や管理の高度化に努めます。

2-4 脱炭素経営への移行促進

重点施策



市	● 一般財団法人「岐阜県公衆衛生検査センター」が推進する省エネ診断等のサービスについて情報提供を行う ● 金融機関や商工会と協力し、セミナーの開催を検討する。 ● 脱炭素経営に関する支援や補助制度についての情報を提供する。 ● 温室効果ガス排出量の把握、削減目標や計画策定に関する支援を検討する。 ● 脱炭素経営に取り組む事業者の意欲向上と取組の横展開を図るため、先進的な取組を行う市内事業者を表彰する制度の導入を検討する。
事業者	● 省エネ診断等を受診し、省エネ機器の設置や設備機器の見直し等を行う。

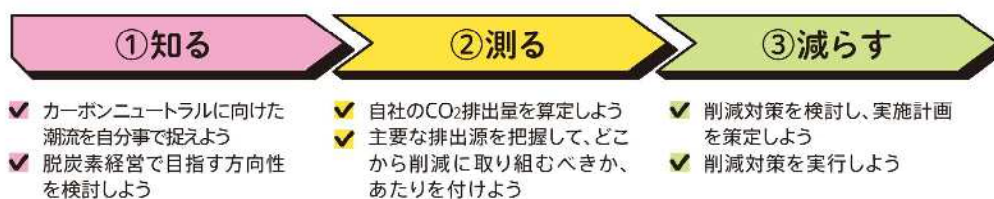
- 温室効果ガス削減計画の策定等により、脱炭素経営を実践する。
- ISO14001、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステム導入を検討する。
- 事業で排出する温室効果ガスの状況や環境報告書等の作成・公開を検討する。
- サプライチェーン排出量の算定に取り組み、可能な範囲で把握に努める。
- 岐阜県が実施する「ぎふ、SDGs 推進パートナー登録制度」に参画を検討する。

コラム：企業の脱炭素経営

従来、企業の気候変動対策は、CSR活動の一環として行われていましたが、近年では気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が増加しています。グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT、RE100）が国際的に拡大しており、投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値の向上につながるとともに、脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得にも結びつきます。



脱炭素経営の取り組み方 3 ステップ



出典：環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」

施策 3 地域における省エネルギー対策

本市の実情に応じた公共交通体系の構築を推進し、公共交通機関等の利便性の向上を図り、普及啓発を行うことで市民の利用を促進します。自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電、給電機能の活用等社会的価値にも着目し、ZEV への転換を促進し、併せて国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。

さらに、効率的な土地利用や交通流対策等によるコンパクトなまちづくりを推進します。

3-1 公共交通機関等の利用促進

市	「みずほバス」等、市内の公共交通機関の利便性向上に努める。 「みずほバス」のルートについて、市内に限らず、周辺市町との接続を充実させていくことを検討する。 - ノーマイカーデーについて普及啓発を行う。
市民	- 外出時の移動はできるだけ公共交通機関を利用する。 - 近距離の移動については、徒歩や自転車の利用を心がける。 - ノーマイカーデーに参加を検討する。
事業者	- 近距離の移動は徒歩や自転車を利用するなど、業務に伴う移動の手段を見直す。 - 従業員の公共交通機関や自転車、徒歩での通勤を奨励する。 - ノーマイカーデーの導入を検討する。

3-2 ゼロカーボン・ドライブの促進

重点施策



市	- 次世代自動車や充電インフラ設備に関する国等の補助制度についての情報を提供する。 「第4次瑞穂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公用車を電気自動車やハイブリッドカー等の環境負荷が少ない電動車へ更新する。 - アイドリングストップ、急発進・急加速を行わない等の環境負荷を低減するエコドライブの普及に努める。
市民	- 自動車を購入・更新する際は、次世代自動車やZEVを検討する。 - エコドライブを実践する。
事業者	- 自動車を購入・更新する際は、次世代自動車やZEVを検討する。 - エコドライブを実践する。

3-3 公共施設の省エネ化推進

市	● 省エネ機器を積極的に導入する。 ● 「第4次瑞穂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設について ZEB 化を推進する。 ● LED 照明への交換していく。
---	---

3-4 コンパクトな脱炭素型まちづくりの推進

市	● 「瑞穂市第3次総合計画」の「都市空間像の構成要素」の配置イメージに基づき、JR 穂積駅周辺及び市内各所において、生活拠点を形成する。 ● 徒歩や自転車利用の環境を整備する。
---	---

コラム：ゼロカーボン・ドライブとは？

ゼロカーボン・ドライブは太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力（再エネ電力）と電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）を活用した、走行時の CO₂ 排出量がゼロのドライブです。ガソリン車に代えてこれらの車両を利用し、再エネ電力で充電することで、日常の移動に伴う CO₂ 排出量を削減できます。通勤や買い物など、普段の移動の中で実践できる身近な脱炭素の取組です。

本市では、こうした取組を支えるため、電気自動車の充電設備の整備を進めており、今後も利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。



巣南庁舎（巣南公民館）の充電設備



図書館本館の充電設備

基本方針2 再生可能エネルギーの普及拡大

省エネルギー対策によりエネルギー消費量を減らすことは重要ですが、私たちが生活を送る上で、エネルギー消費は必要不可欠です。エネルギー源の大半を占める石油等の化石燃料は、燃焼時に二酸化炭素を排出しているため、必要となるエネルギーについては、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーにより賄うことが脱炭素社会の実現につながります。

施策 ① 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、市が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。

1-1 太陽光発電設備、蓄電池等の導入拡大

市	「第4次瑞穂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、設置可能な市保有の建築物（敷地含む）の約 50％に太陽光発電設備を設置することを目指す。 - 余剰電力の活用や災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池の導入もあわせて検討する。
---	---

1-2 再生可能エネルギー由来電力の導入

市	「第4次瑞穂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、令和 12（2030）年までに市が調達する電力の 60％以上を再生可能エネルギー電力とする。
---	---

施策 2 市内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所における再生可能エネルギー電気、熱を自家消費するための設備（太陽光発電、蓄電池等）の導入を促進するため、普及啓発、導入支援を行います。

2-1 太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱設備の導入拡大

市	● 太陽光発電設備や蓄電池、太陽熱について、市民等への導入が進むよう、情報提供を行うとともに、効果的な支援のあり方を検討する。 ● 再生可能エネルギー導入のメリットを発信する。 ● PPA 等初期費用のかからない設置手法についての情報や補助制度についての情報を提供する。
市民	● 住宅の敷地内（屋根等）への太陽光発電設備や蓄電設備、太陽熱設備の設置を検討する。 ● 市内の再生可能エネルギー導入施設の見学会に積極的に参加する。 ● PPA を活用した太陽光発電の導入を検討する。
事業者	● 事業所等の屋根や敷地の面積に、エネルギーの用途や使用量に適した形で、太陽光発電設備や蓄電設備、太陽熱設備の設置を検討する。 ● 農家の場合、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）を検討する。 ● 導入した再生可能エネルギーについて、情報発信を行うとともに、理解を深める機会の提供に努める。 ● PPA を活用した太陽光発電の導入を検討する。

2-2 再生可能エネルギー由来電力への切替促進

重点施策



市	● 岐阜県産CO2フリー電力など、再生可能エネルギー由来電力プランに関する普及啓発を行う。 ● 再生可能エネルギー由来電力の共同購入事業等を検討する。 ● 岐阜県行っている、再エネ電力共同購入プロジェクトの普及啓発を行う。
市民	● 再生可能エネルギー由来電力プランへ切り替えを検討する。
事業者	● 再生可能エネルギー由来電力プランへ切り替えを検討する。 ● 岐阜県が行っている、再エネ電力共同購入プロジェクトへ積極的に参加する。

2-3 遊休地や未利用エネルギー等の活用検討

市	● 遊休地等の土地について、エネルギー生産場所としての利活用を促進する。 ● 先進技術の動向を注視し、透明化や窓、建材に使用可能なパネル等、次世代太陽光電池の活用を検討する。 ● 次世代太陽光電池の情報提供を行う。 ● 廃熱や地中熱などの未利用エネルギーの有効活用を検討する。
市民	● 次世代太陽光電池等の情報を収集する。
事業者	● 次世代太陽光電池等の情報を収集、活用を検討する。 ● 廃熱や地中熱などの情報を収集、活用を検討する。

コラム：再エネ電気プラン

多くの小売電気事業者が、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを電源とした電力プランを用意しています。それを選ぶことで、太陽光パネル等の設備を取り付けなくても、再生可能エネルギー由来の電気に切り替えられます。再生可能エネルギー割合が100%のプランであれば、CO₂排出量実質ゼロの電気を使うことができます。

再エネ電気プランに切り替えることで、家庭や事業所でも電気由来のCO₂排出量をゼロにできます。設備投資を伴わず、契約内容を見直すだけで始められる身近な脱炭素の取組です。一人ひとりの選択が、地域全体で再生可能エネルギーの利用を広げ、脱炭素社会の実現につながります。



出典：環境省

基本方針3 総合的な地球温暖化対策

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に限らず、脱炭素の早期実現に向け、緑化の推進といった吸収源対策や、廃棄物対策等、多様な手法を用いて地球温暖化対策を推進します。

施策 Ⅰ 吸収源対策

「瑞穂市緑の基本計画」に基づき、公共施設やまちなかの緑化を推進するとともに、適切な維持管理を行います。

さらに、林野庁の「建築物における木材の利用促進に関する基本方針」、「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」及び「瑞穂市建築物等における岐阜県産木材利用推進方針」に基づき、建築物への木材利用を推進することで二酸化炭素の貯蔵や県内の森林整備の促進に寄与します。

Ⅰ-Ⅰ 緑化の推進

市	● 市民交流拠点、まちの顔となる拠点、歴史・文化交流拠点などをつなぐ河川や街路樹による緑のネットワークの保全・活用を図る。 ● 住宅地、工業地、商業地などの民有地の緑化を推進し地域の緑を創出する。
市民	● 緑のカーテン等、庭やベランダの緑化に努める。 ● 緑や自然にふれるイベントに参加する。
事業者	● 事業者等の壁面、屋上等、敷地内の緑化に努める。 ● 自社が実施する緑化推進に資する取組について、広く周知する。

Ⅰ-2 建築への木材利用推進

市	● 「瑞穂市建築物等における岐阜県産木材利用推進方針」に基づき、公共施設の工事部分に木製品の導入を図る。 ● 市民が木造施設に触れ親しみ、木材の持つ良さや木材利用の意義を理解できるよう、関係施設の普及啓発に努める。
市民	● 住宅の新築・改築の際には、県産木材を利用することを検討する。 ● 県産木材を利用した商品（箸や雑貨等）の購入を検討する。
事業者	● 住宅設計、施工関係事業者は、県産木材の利用を積極的に検討する。 ● 事業所、店舗等の新築、改築の際は、構造の木造化、県産木材の利用を検討する。 ● 県産木材を利用した事業や製品開発に積極的に取り組む。

施策 2 ごみの減量化・資源化の促進

廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、適正なリサイクルの促進や廃棄物の燃焼処理の抑制を図るため、情報提供、普及啓発を行います。

2-1 家庭ごみ・事業ごみの削減

重点施策



市	● 生ごみ処理容器購入補助金制度の継続の他、生ごみの水切り等による減量化の啓発を実施する。 ● ごみ分別の手引きやホームページについて、市民が見て分かりやすい絵や早見表への改訂の他、ごみ出しについて注意すべき情報等を提供する。 ● 出前講座などにより市民に対する啓発を行う。 ● サステナブルファッションやシェアリング・エコノミー等による、脱炭素の取組について啓発を行う。 ● 資源化を推進し、可燃ごみの減量化を啓発する。 ● 市の行う事務・事業では、再生紙の利用などグリーン購入・物品の契約を行う。
市民	● ごみと資源の分別を正しく行い、適正排出を行う。 ● マイバッグ、マイボトル等を持参する。 ● 長く使える製品や詰め替え商品を選択する。 ● 家庭用生ごみ処理容器を利用する。 ● 空き容器回収機を利用する。 ● エコ・アクション・ポイントアプリを利用しながら、リサイクルステーションを活用する。
事業者	● ごみと資源の分別を正しく行い、適正排出を行う。 ● 会議資料のペーパーレス化を図るなど、紙類の削減を行う。 ● 生産、流通、販売時のプラスチック使用や過剰包装の抑制を行う。 ● 再生紙やリサイクル樹脂（リサイクルプラスチック）など、環境配慮型資材の選択に努める。 ● 必要量に応じた調達を心がけ、在庫廃棄の抑制に努める。



図6-2 市内13ヶ所に設置してある空き容器回収機

2-2 食品ロス削減の推進

市	● 啓発チラシの配布などにより、食品ロス削減の啓発を行う。 ● 瑞穂市社会福祉協議会が実施するフードドライブ事業「みんなのきふ」等の利用促進や普及啓発を行う。 ● フードシェアリングサービスなどの普及啓発を行う。 ● 岐阜県が取組を推進している「ぎふ食べきり運動」の周知や普及啓発を行う。
市民	● 食品を購入する際は必要な分だけ購入し、消費期限内に消費する。 ● 外食では食べきれる量を注文し、残した場合は持ち帰りを活用する。 ● すぐに食べる商品は、賞味期限や消費期限の長い商品を選択するのではなく、商品棚の前から取る「てまえどり」を心がける。 ● フードドライブなどを活用し、不要な食品の利活用を行うとともに、フードシェアリングサービスを利活用する。
事業者	● 需要を見通し、適正量での仕入れに努める。 ● 適切な在庫管理に努め、品質低下の防止を図る。 ● 賞味期限が近い食品や規格外品については、廃棄の抑制に向けて、見切り・値引き販売の工夫やフードシェアリングサービス等の活用を検討する。 ● 余剰食品の有効活用に向けて、フードバンクとの連携（提携）を検討する。 ● 食べ切りの推奨、適正量を選べるメニュー設定や、食べきれない食品の持ち帰りの普及促進を行う。

2-3 資源の有効活用促進

市	● 美来の森や巣南集積場、地域の拠点などにおける資源物の回収を推進する。 ● 4R（リデュース：Reduce、リユース：Reuse、リサイクル：Recycle、リフューズ：Refuse）を推進する。 ● エコポイントカードについて周知を行い、市内の飲料用空き容器回収機の利用を促進する。
市民	● 資源物の正しい分別を徹底しリサイクルを行う。 ● 不要になったものはフリーマーケットや不用品交換会・譲渡会等を活用する。 ● 使用期間の短いものは、修理できる場合には修理し、できるだけ長く使い続けることに努める。
事業者	● 資源物の店頭回収の実施に努める。 ● 使用済製品の回収や再利用の推進に努める。 ● 廃油や残さ等の資源化検討に努める。